

令和3年3月9日

各都道府県 情報政策担当部（局）・衛生主管部（局） 御中

各市区町村 情報政策担当部（局）・衛生主管部（局） 御中

内閣官房 I T 総合戦略室

ワクチン接種記録システム入力用タブレット端末送付先等に関する今後の作業（依頼）

現在開発中のワクチン接種記録システムに関して、「ワクチン接種記録システムへの御協力のお願い」（令和3年3月5日付内閣官房 I T 総合戦略室・同番号制度推進室・厚生労働省健康局健康課予防接種室発）において、これまで事務連絡、説明会、政府 CIO ポータルサイト等でご案内してまいりました内容をまとめつつ、市区町村にお願いしたい事項をお示し致しました。

以下の要領にて、タブレット端末送付先リストの提供を、まずは3月15日を目途としてお願い致します。ご多用中誠に恐れ入りますが、ご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 現在想定されている内容

ワクチン接種記録システムへの入力に関し、現在の想定している内容としては以下のとおりです。

- ・ ワクチン接種記録システムへの接種済データの入力のため、各（集団・個別）接種場所において、予診票の OCR ラインに印字されている数字を、政府の委託する事業者（NTT ドコモ及び NTT コミュニケーションズ）から送付するタブレット端末により、読み取っていただくことを想定しております。なお、
 - ・ 読み取りに要する時間は、システム開発中の現時点の想定では予診票1枚あたり数秒程度となる見込みです。
 - ・ 一方、会場の事情によっては、接種済の予診票がある程度まとまったところでまとめて読み取りを行っていただくことも可能です。
 - ・ また、入力業務対応が困難な個別接種会場が発生する場合は、市区町村で接種場所から予診票を回収して入力していただくことも、想定しております。
 - ・ さらに、市区町村におかれて独自に接種状況を管理するシステムを構築されていて、CSV ファイルにより予診票データ一括登録をされる場合、接種場所での読み取り作業は不要となります。
- ・ このように読み取り所要時間が短時間であることや様々な状況があることも想

定し、各個別接種会場・集団接種会場においては、1会場につき原則として端末1台で読み取りを行っていただくことを想定しております。なお、これまでに行われた自治体の運営訓練なども参考とすると、端末1台で、1会場における10程度の接種ラインには対応できると想定しています¹。接種者が非常に多い場合など端末が複数台必要と想定される場合には、別途個別にご相談ください。

- 端末については、3月15日までに提供をいただいた送付先に、政府が委託する事業者が初期設定を行った上で、3月22日から順次発送することを予定しております。
- なお、3月15日までに登録が間に合わない送付先については、3月22日までに登録して頂きますようお願いいたします。（3月22日にも登録が間に合わない送付先の扱いについては、追って案内いたします。）
- 端末は、現時点では令和4年3月末を目途に回収をさせていただく予定です。

2. 依頼内容

上記を踏まえ、以下をお願い申し上げます。

- 各市区町村におかれましては、上記のタブレット端末の送付を行うため、まずは3月15日時点で確定している送付先住所について、別紙の様式により、①端末を使用する場所の種別（特設会場等）・②端末を使用する場所の名称・③使用する場所の住所・④受取り先名称・⑤受取り先住所・⑥受取りご担当名・⑦受取りご担当電話番号・⑧医療機関向け利用者登録用メールアドレス²・⑨備考（送付を避けるべき日など）・⑩参考（使用場所の規模として、想定される1日当たり最大の接種者数の見込み）をとりまとめの上、まずは3月15日を目途に、
 - ファイル名を「自治体コード（半角数字6桁）-様式.xlsx」とし、
 - 都道府県ご担当部局を宛先に、時間的制約にも鑑み、CC先を当室「digitalvaccine@digital.go.jp」として、
 - メール件名の最初に「【端末送付先】」と付していただいた上で、送付をお願い致します。

15日時点で送付先がすべて確定していない場合でも、判明している限りでご報告・情報共有をいただきますようお願い申し上げます。

¹ OCRラインが厚生労働省「新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種の実施に関する手引き」に記載の様式に沿って印字されていること、バーコードの読み取りをする場合は同コードの値がOCRラインの値と一致していることを想定。

² 令和3年3月5日付「ワクチン接種記録システムへの御協力をお願い」別紙においてお示したように、3月12日（金）以降順次、本システムを利用いただく際に必要となるパスワード設定用のURLをお送り致します。接種記録システムは機微な情報を取り扱うため、ID及びパスワードを入力後、今回ご提供いただくメールアドレス宛に送られるパスコード（数値）を都度入力して頂くことでログイン完了となります。

なお、上記④の端末の送付先としては、接種会場となる医療機関には直接送付することが想定される一方、特設会場についてはその設営前であれば市区町村や会場を運営する事業者への送付等も想定していることから、②とは別に欄を設けて記載をお願いするものです。

- 端末は委託事業者がいわゆるレンタルで提供するものであり、端末の紛失などを防ぐため、いわゆる置き配は利用いただけないことをご了承下さい。

以上、ご多用中恐れ入りますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

(以上)

連絡先

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

（三浦・山下・眞弓・小泉）

電話番号：03-3581-3484

メールアドレス：digitalvaccine@digital.go.jp

(参考) 令和3年3月5日付「ワクチン接種記録システムへの御協力のお願い」別紙1-1(準備作業詳細手順)(抜粋)

6. ワクチン接種記録システムのアカウント登録等について

ワクチン接種記録システムは、住基台帳や予防接種台帳(健康管理システム)のCSV出力対応、予防接種事務処理、転入に伴う接種券再発行、接種会場での接種券読取などの業務を行う方に利用頂くことを想定してします。その際のシステムへのログインに際しては、あらかじめ登録したlg.jpドメイン名のメールアドレスとパスワードを入力いただいた後、当該メールアドレスあてに送られる数字6桁のパスコードを入力していただくことが必要です。(なお、パスコードの送付用アドレスはlg.jpドメイン名以外のアドレスも追加登録可能とする予定です。)

このため、ワクチン接種記録システムに事前にメールアドレスなどを登録いただくことが必要であり、以下の流れに沿って作業をお願いします。

1) ログイン用メールアドレス及び連絡先の登録(様式1)

3月10日(水)までに、ワクチン接種記録システムの自治体向け利用者として登録すべき方について、様式1のエクセルファイルに、自治体コード、自治体名、担当係名、担当者名、担当係電話番号、メールアドレス(lg.jpドメイン名のメールアドレスに限る。)を入力いただき、「digitalvaccine@digital.go.jp」あてに回答をお願いします。

登録するメールアドレスに重複がないようご確認の上、入力をお願いします。1団体あたり最大登録数は10とさせていただきます(不足する場合は個別に御相談ください)。

ファイル名は「自治体コード(半角数字6桁)-様式1.xlsx」としていただきますようお願い致します。

特に、転出入事務のご担当者におかれましては、ワクチン接種記録システムにおける転入処理に関し、他自治体からの問合せ先としてシステム上で部署名・氏名・電話番号を表示する機能を実装予定である旨、ご承知おきください。

※医療機関等で本システムを使用する場合の利用者登録については、別途御案内します。

※ログインする際にパスコードを送付するメールアドレスは、上記で登録したlg.jpドメイン名のログイン用メールアドレス以外にも、自治体で追加登録を可能とする予定です。各接種会場でログインする際などに活用ください。登録方法については別途通知致します。

2) パスワードの設定

3月12日(金)以降順次、回答いただいたメールアドレスあてにパスワード設定用のURLをお送りいたしますので、パスワードの設定をお願いいたします。

パスワードの設定が完了次第、4月7日(水)18時まで、自治体向けのメニュー(テスト版)がお使いいただけます。